

## 知事広聴（西部地域）議事録

開催日時：令和6年11月19日（火）13時30分から15時

会場：掛川市竹の丸

出席者：鈴木知事、望月広聴広報課長、県民11名

（望月広聴広報課長）

本日はお忙しいところ、知事広聴に御参加をいただきまして、ありがとうございます。

私は本日の進行役を務めます、静岡県広聴広報課長の望月でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それではこれより着席をして進行をさせていただきます。

本日の会議録は、個人情報を除くなど編集をした上で、後日、県のホームページにて公開をいたしますのであらかじめ御了解願います。

また、本日カメラで動画を撮影をしております。動画全編を県のホームページで後日公開予定ですが、皆様にはカメラの方をあまり意識せず、率直な御意見を頂戴できればと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、開会にあたりまして知事から御挨拶を申し上げます。

（知事）

はい、皆さんこんにちは。

本日は知事広聴に御多用の中、御参加を賜りまして、誠にありがとうございます。この知事広聴は、県内各地域に出向きまして、その地域の皆様から地域の課題や、日頃考えていることとかですね、色々御意見を伺ってですね、私どもはそれを県政に生かしていきたいということで行っているものでして、ざっくばらんに皆様から御意見をお聞きするために、こういう車座形式での会とさせていただいております。

今日は皆さんざっくばらんにですね、率直に御意見を寄せていただければというふうに思っております。

16年間、浜松市長を務めてまいりましたので、基本的には西部地域につきましては分かっているつもりではありますけれども、県の立場になりますと、また広域で色々考えていかなくはいけないということもありまして、違った立場で皆さんからの御意見をいただいて、それを県政に反映をさせていきたいというふうに思っております。

今日は限られた時間ではありますけれど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（望月広聴広報課長）

ありがとうございます。

それでは次第に従い進めてまいります。

まず初めに、本日発言者の皆様を1人1人御紹介をしたいところではございますが、時間に限りがございますので、配布の資料にて紹介に代えさせていただきたいと思いません。御了承願います。

それでは、知事とのフリートークを行ってまいります。

なるべくより多くの皆様に御発言いただくため、お1人様3分程度で、西部地域の課題と感じていることなどにつきまして、知事への御意見や御提言を頂戴できればというふうに思います。

まず最初にA様、B様、C様3人にお伺いしてまいります。

それでは、A様よろしく願いをいたします。

(A氏)

私は1年半前から里親をやっております。

主に一時保護の乳児・幼児が多いです。保護された事情を聞くと、母親の環境が大きく関係していることが多いです。頼れる親がいなかったり、いても仲が悪かったり、協力してくれなかったり、親と引き離して里親さんに預けた方が良い場合ももちろんありますが、親と一緒に、里親さんみたいな人と協力して、実親と子育てできたら子供にとってどんなに良いかと思いません。

浜松市では、恐らく里親さんを守るために、実親と会うことは避けていました。私は交流して助け合って、子供を育てていきたいと感じております。最近、ファミリーサポートの研修を受けて、ひとり親支援があることを知りました。ひとり親支援と同じように、親に頼れない人の支援もあればいいなと思いません。

あと、里親支援センターが静岡市にはありますが、浜松市にはまだないようなので、早くできて欲しいです。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございます。

それではB様お願いいたします。

(B氏)

私も子育て関連で、自分が今2人子供がいて、子育てをやっています。非常に自分ごとなところがありますが、屋内型の施設を浜松市にもう少し増やして欲しいなということで、今、駅前にこども館だったり、科学館があって、利用させていただいているのですが、雨で屋外で遊べないときに、浜松駅周辺の駐車場が全部埋まってしまうくらいに、非常に混み合っています。中も子供でごった返して、少しでも子供の群れの中に行ってしまうと正直見切れないというか。

今自分が浜名区、旧浜北区に住んでいるのもあって、他の所にも類似の施設があれば

嬉しいなというのが一つ希望です。

もう一つ、子育て、子供、出産支援というところで。自分自身は非常に楽しく子育てをさせていただいているのですが、ニュース等で虐待だとか、先ほどの親御さんとの関係が良くない御家庭もあるのかなど。その一つの理由としても、親御さん今金銭的なところや時間的な余裕がない、やはり余裕がないと人に優しくできないということがあって、金銭あるいは時間の余裕が必要かなど。金銭的なところは補助金や一時金、時間というところ一時保育で親御さんがフリーになる時間を設けたりとかってあると思うんですけど、私も経験あるのですが、一時保育を拡充するためには保育士さんであったり、どんどん上流の方の支援をしていかないと、本当の末端の所まではその支援が行き届かないということで、子育て、出産支援の非常に大きなハードルになってしまいますけれども、子育て支援を県としてどう考えられているのか、伺ってみたかったところです。以上になります。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。  
次にC様お願いいたします。

(C氏)

はい、静岡県が進めております、浜松市の多目的ドーム型スタジアムの建設計画についてお話しさせていただきます。

このスタジアムは、多くの人々が集まり、交流場としての役割も果たします。スタジアムを中心に浜松市総合水泳場 ToBi0 や、隣接地に計画されている道の駅が設置されることで、地域に活気が生まれ、周辺エリアの発展が促進されます。

さらに、試合観戦に訪れる観客が、浜松駅周辺の飲食店や宿泊施設を利用することで、経済的な効果が生まれます。

このため、多目的ドーム型スタジアムをもっと有効活用するために、Jリーグ対応スタジアムにすることを是非、検討していただきたいと思います。

全国 20 の政令指定都市のうち、Jリーグ対応のスタジアムがないのは、大阪の堺市と浜松市だけです。浜松市はジュビロ磐田のホームタウンであるため、Jリーグの試合を開催できるスタジアムがあることが、非常に大きな価値があります。野球だけでなく、Jリーグに対応できるスタジアムにすることで、浜松市が魅力ある政令指定都市として、地位を強化することができると思います。

この多目的ドーム型スタジアムの建設計画が、浜松市のまちづくりや地域の活性化に大きな役割を果たすと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それでは今のお三方の御意見に対して、知事から御発言をお願いいたします。

(知事)

はい、ありがとうございました。

Aさんからは、実親の支援というか、実親と一緒に子供の養育をした方がいいんじゃないかという御意見をいただきました。これは確かに実の親と連携しながら養育していくのは大事なことです。元々里親に預けなくてはいけないというのは、色々問題を抱えている、特に実の親が子供の頃に虐待を受けたりとか、そういう経験があって、なかなか自分が親としてできないということがあるものですから、実親の人たちに対する心理的なケアについては各児童相談所が取組を行っております。

また、実親が子供に適切な関わりを習得していくための個別の支援プログラムである「ペアレント・トレーニング」も実施しております。令和5年度は県内34人の実親の皆さんにこの支援プログラムを受けていただいたということでございます。

ただ、こういうプログラムを受けることについては、実親の方が積極的に受けようという気がないと、なかなか無理矢理やらせるわけにはいきませんので、市町のこども家庭センターと連携しながら、定期的な面談等をしてしながら、受講に向けて促す、そんな取組をしているところです。

また、里親支援センター、浜松にないということですので、また中野市長の方にもお話をしていきたいと思っております。

それからBさんからは、子育て支援と施設のことですが、割とこども館や科学館等、浜松市にはそういう施設は充実していると思っております。ただ、市外からもかなり広域な利用もされていて、なかなか人気の施設でもあるので、混んでしまうのもやむを得ないと思っております。浜松市が非常に広いので、各地域に適切な施設があればというのがそのとおりなのですが、なかなか財政的なものも含めて、たくさん施設を増やしていくというのは厳しいかなと思っておりますので、基本的にはまた浜松市さんの方で考えていただかなくてはいけないので、中野市長の方にもお伝えしていきたいと思っております。

子育て支援等につきまして、今色々な自治体が様々な工夫をしながら子育て支援をしておりまして、静岡県でも他県に先駆けて取組をしております。例えば、こども医療費についても、高校生までの医療費助成は先進的に行っていたりとかですね、今問題になっているのは、各自治体のサービス合戦がかなり過熱してしまっていて、財政的に限りがある中でですね、自治体間のサービス競争になってしまいますと、結局は自分で自分の首を絞めることになるので、持続可能性がなくなってしまいますので、基本的に子育て支援とか少子化対策というのはですね、国全体でやっていく必要があると思っております。全国知事会でも同じような御意見がありますので、最近は給食費の無償化がよくテーマ

になりますけれども、これは相当財政的に余力がある自治体でなければできないので、こういうのをやれる所とやれない所があるのは良くないので、もしこういう取組をやるのであれば、全国一律に国として制度を整備していただきたいことを知事会からも提案をしているところがございます。いずれにしましても、国も色々と子育て支援に関しては取組を始めてますので、国と連携しながらやっていきたいというふうに思っています。

Cさんからは、遠州灘海浜公園の多目的ドーム施設のお話をいただきました。ずっと、私も市長のときから、県に要請をしたり、当然県・市で取り組んでいかななくてはいけませんので、当時は市長の立場として、県と一緒に作っていかうということを進めてきたところです。今後、市と県と、民間の力を活用するのが必要なので、民間のノウハウ、アイデアを入れるために、民間を含めてですね、合意形成するために検討会を設置していきたいと思っていて、浜松市・民間と一緒にあって、あり方、ドームになるかどういう施設になるかは分かりませんが、検討をしていきたいと思っています。

私からは以上であります。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。それでは引き続き伺ってまいります。

次にD様、E様、F様のお三方に伺ってまいります。まずD様お願いいたします。

(D氏)

よろしく申し上げます。磐田市のDと申します。県の皆様には、普段から大変お世話になっております。特に2021年オリンピック・パラリンピックのときには、スポーツコミッションの皆様にごくお世話になりました。伊豆のベロドロームでですね、ありがとうございます。またよろしく申し上げます。

私は去年、地元自治会の自治会長をやらせていただきました。そんな中で、色々すごく気になった点、気が付いた点がありまして、私の住んでいる所が国道150号線の南なんです。というのは、磐田市は南北に広いんですけど、特に南部地域、国道150号線を例に取りますと、南と北では全然違う。要するに土地の価値だとか評価が違う。どうしても遠州灘に近いということで、これはもう本当に浜松を含めて、遠州灘は御前崎までずっとそういうことが言えるんじゃないかと思うのですが、空き家とか空いている土地、田畑が非常に多くて、これでは新たに転入してくれる方がやっぱり少ないなど。現実にはそうですし、転出が多いなとすごく感じます。もちろん少子高齢化というものもあるんですけど、特に田畑に関しては、担い手不足だとか、後継者不足ですね、そういったのが影響していると思うのですが、政府の方で「相続(土地)国庫帰属制度」というのがありますが、これも思うように、もちろん申請を出したり、そういった形でや

られる方もいるかと思うのですが、なかなか書類の手続きが難しく、思うようにいかないというのは私は実感しています。また磐田市内でも、南部地域あるいは北部の方も含めて、市内中心と比べてみますとすごくあるんじゃないかと思います。

また、津波の対策ですが、磐田・掛川・袋井・御前崎の4市の首長が、鈴木知事に防潮堤の完成を早める要望書を出したという記事が、先日11月6日の静岡新聞にも掲載されてるんですね。住んでいる私たちにとったら、防潮堤、津波対策というのが絶対必要だと思いますし、どんどん住む人が減ってしまう、転出が極端に増えているというのが自治会長をやってすごく感じていますので、それを踏まえて今後対策をしていただければと思います。

また不動産、空き家・田んぼ・畑で空いているものが多いですから、先日11月7日の静岡新聞に、静岡市独自で進めていることだと思うのですが、12月から不動産の寄附を始めるといった記事が出て、これは市町の行政が判断して設定して議会にかけてという進め方はあると思うのですが、そういった部分で、やっぱり困っている方が多いものですから、そういった面も踏まえて、同じでなくても違った形でも不動産を、言い方は駄目かもしれないですが、処分をしたい、そういった方が増えている。結局それは固定資産税につながる。嫌な言い方かも知れませんが、無駄な固定資産税を払っている部分が多いんじゃないかなってすごく感じます。ですので、そういった部分を、独自の県の施策、津波対策も踏まえて、もちろん土地建物、広さ、形、場所、利便性などもあるかと思うんですけども、独自の県の施策を将来的に、市町にそういったことを訴える、あるいは県として独自に考えていただくことありがたいかなと思います。先ほども言いましたように、国道150号線の南と北では、不動産の動き、価値、評価、考え方が全然違います。極端なことを言えば、全く売れないというか、商業施設もどんどん撤退していく、そういった状況もありますので、それを踏まえて、今後是非、議会あるいは県として独自の施策を考えていただければありがたいと思っています。よろしく願います。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それではE様お願いいたします。

(E氏)

私が住む地域は、公共交通機関がありません。場所によっては、御前崎市の北部の方になりますが、地域の一部は、牧之原台地の最南端になります。そして、坂道といってもゆるい坂道ですけども、そこを下りて、農地水田が広がる農村地帯が一つの地域となっている場所です。

小学校も中学校も、スクールバスを利用して通学しています。高校生になると、通学

できる子供さんは自転車で坂道を下りて市内の高校などに通ったりしますが、ほとんどのお宅が、市外の高校に通学するには、やっぱりバス停まで家族の送迎が必要になっていきます。

このような地域ですので、免許証の返納が話題になる中、後期高齢者でも免許証を返納すると生活ができないでいます。買物も通院もできません。あるお宅では、85歳の方が毎日孫を停留所まで送迎しているというのが現実です。

地域には、ボランティアさんが運転する、市から貸与された車があって、申し込めば週一回の買物支援とか地域のおたっしや教室への送迎には利用できますが、いつでも自由に利用できるわけではありません。ただこの運転ボランティアは75歳までですので、今働く方がね、大変長く働く方が増えていますので、ボランティア不足もまた課題になっています。

このような中で90歳でも、元気に自ら運転をして、グラウンドゴルフを楽しんでいる方、おたっしや教室にみえる方の中にも、自分で車を運転していらっしゃる方がいます。また、元気な方は、畑にもまだまだ出ていますので、車がないと何もできないというのがやはり高齢者の現実です。生活していく中では、自分で運転して行動するしかありません。

これからますます高齢化、更に免許証の返納促進、もうあちこちで事故があるので、「返せ返せ」という声が高くなっていくと思います。ただ、公共交通機関がない所では、高齢者が買物に行けたりとか、生活に必要な金融機関、病院、市役所等に行け、趣味を楽しめるようにするには、やっぱり移動手段が必要だなと思っています。自分のことを考えても、今は運転ができるので生活に困らなくても、将来的にはどうしたらいいのかなど考えてしまいます。

また、県議会だよりにライドシェアの導入についての質問と回答がありましたが、自分の住む地域で実施できるものなのかどうか、と考えてしまいました。このような中、市でも福祉タクシー券の配布をしたりして高齢者への補助をしてくれていますが、何しろ、本当に皆様大変な地域ですので、免許返納後の高齢者の移動手段の確保について、市も色々工夫をしてくれていますが、県内各市町がいろんな方法でやってらっしゃると思いますが、このような移動手段の確保について、県としての方向をお聞かせいただけたらありがたいなと思います。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それではF様お願いいたします。

(F氏)

Fです。私の家は、馬込川のすぐ近くにあって、最近は雨が降ると、日本中色々な所

で洪水の話とかがあって、雨が降るたびにとても怖い、心配な思いをしています。そういう話を母にすると、「昔は川の底をもっとさらってたよね、今全然やってないよね」というふうに言ってまして、根本的な洪水の対策っていうのはもっと大掛かりにやらなくてはいけないと思うのですが、もう少し川の底をさらうとか少しずつでも良いので、あふれる度合いを減らしてくれと私は思っています、堤防に草がぼうぼうだし、川底は泥が溜まっていて、本当は二倍くらい容量があるはずなのに、半分くらいしか水が溜まらなくて、その分あふれて家が被害にあったら困るので、川をもうちょっとさらっていただきたいと思うのですが、その川の管理が国なのか県なのか市なのかよく分かりませんが、結局どこの川の側にあったとしても、雨が1年に何回も降るし、1回降ると二度と降らないわけでもないの、雨のたびにとても心配な思いをしますと思うので、河川の管理をもうちょっとやっていただけないかなと日々思っています。やっと冬がやってきたと思うんですけど、雨の季節が過ぎたんじゃなくて、次の雨の季節が近寄ると思えてくるので、とても憂鬱な日々なので、根本的な対策はやるとしても、少しずつでも対策を練っていただきたいと感じているので、よろしくお願いします。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それでは知事の方からお話をお願いいたします。

(知事)

はい、まずDさんの方から、耕作放棄地の問題、あるいは空き家の問題、こうした問題提起がされました。段々農業の担い手も高齢化して行って、後を継ぐ人がないと耕作放棄地化するという事は、全国的な大きな問題になっていますので、是非そうした後継者がいないような農地につきましても、その中でも元気な担い手、農家がいるので、そういう所にですね、農地を集約をする取組を市町と一緒に今取り組んでいるところで、こういった農地を集約が一番良い取組になりますので、基本的には市町の役割にはなりますが、県も一緒になってですね、取り組んでいるところです。

同時に、担い手がないところは、外から農業法人を誘致するという活動も行っています、できるだけ担い手がいなくなるということがないようにしていきたいというふうに思います。それから令和4年度から、他に仕事をしながら副業で農業を行う、「半農半X」というのですが、そういう新しい取組も始まってまして、その人材を育成しようという研修制度も進めています、専業でやるのが一番良いと思いますけども、一気に増やすというのはなかなか難しいので、「半農半X」という農業を副業としている人材を増やしていきたいと思っています。

また、空き家対策につきましては、やはり市や町が直接的に取り組まなければならないので、市町や関係団体と連携して、所有者の売却等の悩みを解決するための「ワ



ンストップ相談会」ですとか、相続時に必要な準備を促す「我が家の終活セミナー」でありますとか、事業者を対象とした「住宅ストック活用促進研修会」等の色々な取組を行い、空き家の発生抑制に今取り組んでいるところでございます。

引き続き、少子高齢化による耕作放棄地や空き家の問題は、今後全国的にも大きな課題となってまいりますので、県としても、国や市町と連携してしっかり取り組んでいきたいと思っております。

次に、Eさんの方から、移動手段のお話がありました。私は浜松市長を長くやっています、浜松市は御存じのように12市町村が合併しまして、伊豆半島より大きいんですね。市の半分以上が過疎地域、みなし過疎の指定を受けている地域でありまして、同じように公共交通機関がなくなっていく所がいっぱいあるんですね。路線バスがどんどんなくなっていくと。

そうすると、大体今までは行政が税金を使って、コミュニティバスを走らせていた。だけど乗車率を見ると、10%を切るような、つまり税金で空気を運んでいるようなものでありまして、これがどんどん増えていくと、財政的にも負担になるし、非常に無駄が多いわけですね。じゃあ未来永劫できるかといったら、持続可能性がないので、私がそのとき思ったのは、住民同士で支え合っていただくという、いわゆる「共助型交通」、共に助け合う、ですね、それしかないなと。

ただ、今まで国にも色々な過疎地域のための制度はあったんですね。「過疎地有償運送事業」という舌を噛みそうな名前ですけど、これは先ほどのとおり、固定した車で固定したドライバーでないと駄目みたいで、そうするとドライバーの確保をどうするんだとか、車をどう手配するんだとか、色々な課題があるんですね。

それよりも、Eさんの所もそうだと思いますが、例えば隣のおじいちゃんがちょっと困っているから病院連れて行ってあげようなど、今までやっているわけですね。でもそこで、例えば100円でも200円でもお金をもらってしまうと、これは「白タク」と言われる。これはおかしいでしょうと。ボランティアでやってるんだけど、もう100%ボランティアに頼るとするのは難しいんで、自分の持っている車で気軽に人を運ぶような仕組みを作らなきゃいけないということで、そのためには規制緩和が必要なので、私が提案しまして、全国の自治体が皆同じ悩みを持ってますので、国交省の方に働きかけをしましてそこから始まったのが「ライドシェア」という事業でありまして、今「自治体ライドシェア」と呼んでいますけれども、これから公共交通が空白になっていく所は、こういう仕組みを取り入れていかなければなりませんので、実は今、色々な所で事業が始まっているところです。私が市長をやった浜松市の庄内地区で、既に自治会が運営を引き受けて自分の車でですね、路線バスが撤退してしまったものですから、免許を返納したお年寄りの送迎などはやっています、伊豆半島の東伊豆でもそういう取組をしています。

県庁でも地域公共交通活性化協議会というのがあるんですけども、その下に「ライドシェア専門部会」というものを立ち上げてまして、色々と自治体に聞いてみますと、やっぱりどうやって導入して良いか分からないとか、まだ仕組みがよく分からないとか、運営・運行をどうするかとか、まだまだ知見がないので、そういうものをですね、各自治体さんに勉強してもらって、それぞれの地域で「こういう取組をしていこう」ということで、35の県内の全市町に参加してもらって、この専門部会を今年9月に立ち上げたところで、今後はこのライドシェアみたいな仕組みを導入していかないとですね、なかなか公共交通の問題も大変ですので、是非これを県内に、静岡県が先進県として取り組んでいきたいと思っています。

それからFさんのお話ですが、私も浜松市長でしたので、馬込川とか芳川とかですね、安間川とか、河川の管理、大変でした。今言った河川は県管理の河川でございます。それに連なるような川は市の管理であったりするものですから、複雑に管理の主体が分かれていますのでございます。ですから、今県・市と一緒に「流域治水」と言いますが、全体で治水をやっていきたいと思います。

もう御存じのように、気候変動の影響で、昔と違って異常な豪雨、雨が降るという時代になってまいりましたので、昔と同じような管理では追いつかないですね。当然、私もさっき言った土砂の堆積を抑制するために、川底の掘削、あるいは立木を処理する等、特に危ないと思われる所を緊急的に措置するような取組をしておりますし、今後も定期的に河川のパトロールでそういう状況を見まして、優先的に対策箇所を決めてやっていくと。これはもう実は今、全県的に同じような状況で、人の問題、財政の問題色々含めて、全部をくまなくやるのはなかなか大変です。やっぱり優先順位を付けてやっていかないといけないということでありまして、恐らくこれからもっとですね、豪雨がひどくなっていくと、もうハードだけではとても追いつかない、ハード・ソフト併せてやっていかないといけない。

基本は、雨の場合は地震と違って降ることは予測できますので、かなりひどい状況になることが事前に想定される場合は、事前に避難してもらおうとかですね、そういう対策をしていかないとこれはもうハードだけではとても追いつかない、そういう異常な状況になっています。ということですので、変な話、国が任された天竜川ですらあふれる可能性がある、もう時間当たり何ミリとか忘れましたが、そういう雨が降ると、天竜川すらですね、洪水になる可能性がある、そういう時代になりますので、もちろん河川パトロールや対策はしっかりやっていきますが、今後ハード・ソフト併せてやっていかないと、なかなか厳しい時代になってくると感じています。

私からは以上であります。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それでは次に、G様、H様、I様のお三方に伺ってまいります。

ではG様お願いいたします。

(G氏)

Gと申します。よろしく申し上げます。

知事すみません、当初の予定とちょっと話が違う内容になってしまい申し訳ない。

私からは、特に高齢者のボランティア参加についてのお話をさせていただきたいと思  
います。

今年6月で正式に無職となりまして、以前にも増して時間に余裕ができたことで、ボ  
ランティア活動に興味を持ちいろいろと探してはみたのですが、実際思ったより件数が  
少ないっていうふうに感じました。

まず知事も浜松で御存じだと思うんですけど、公的機関としましては、社会福祉協議  
会が中心となりましてボランティアセンターを運営してはおりますが、老人福祉に関す  
る内容が多くて「ささえあいポイント事業」という、ある意味老々介護の紹介に終始し  
ている感じさえありました。

もちろんこれはこれで、元気なお年寄りが老人施設に自ら出向いてボランティア活動  
に参加してもらい、いつまでも元気を保てるようにしていただきたいという趣旨で、実  
際参加している方々は非常に元気で活動的なお年寄りが多く、先日参加した交流研修会  
の参加者には高齢の方は90歳以上のおばあさまもいらっしゃったとか。もちろんそれ  
以外のボランティア活動の紹介活動などはしていただいているとは思いますが、そん  
なに多くはないように思われます。

また区役所等におきましても様々なお知らせ文書やチラシを掲示して周知するコー  
ナーがあるんですが、掲示内容を大まかに分類するように整備をされてはおるのですが、  
特にボランティア内容に特化した分類を見かけることはまずありませんし、中には申込  
期限が過ぎていたり、特に終了したイベント内容のチラシが掲示されたままの所も見受  
けられるような状況でした。

今後なんですけど、更に高齢化が進む社会の中で、少しでも社会にお役立ちをしたい  
という高齢者はますます増えてくると思われます。お年寄りには最近テレビで見聞きし  
た「きょうよう」と「きょういく」が不可欠だと思います。

「きょうよう」というのは、今日用事があるということ。「きょういく」というのは、  
今日行く所があること。そのためには高齢者による更なるボランティア活動への参加を  
募っていく周知を行い、元気にお役に立ってもらえるようにすることが必要ではないでし  
ょうかと日々考えています。

具体的に提案なんですけど、まだ各区役所等にはないもんですから、こういうボラン  
ティア紹介コーナーを開設して周知をするってことで、もちろん担当者もボランティア

を募って運営するようになっていけばお金は掛からないんじゃないかと思います。

またちょっとこれ極端な話なんですけど、ハローワークにボランティア紹介機能を加えるっていうのはどうかと思ひまして、これも当然ボランティアの方でやってもらえばいいんですけど、求職者の方は失業認定に、確か月に一、二度必ずハローワークに出向くことになってると思うんですけど、失業手当受給中は仕事をする事ができないことになっている所もありますので、そこにボランティア活動をする事ができれば、求職者も社会のお役立ちができる。さらに、今後やりたい仕事のヒントになることも期待できるっていうことも考えられると思いますので、一つ考えていただいたらいいかなと思います。

すいませんちょっと取りとめのない話で、ありがとうございました。

(望月広聴広報課長)

それではH様、お願いいたします。

(H氏)

私は浜松球場のある地域に住んでおります。今、遠州灘の ToBi0 の横に多目的球場が建設予定ということになっているんですが、ウミガメの産卵地がある問題があると思います。本当にそういう多目的ホール、道の駅を作ることは、本当にあのいろんなことで活性化になっていいとは思うんですが、やっぱり先ほどおっしゃっていたように高齢化社会で、やっぱりそこに作ることが駄目とか、私の意見はそうではなく、もう本当に公共交通機関がないとそこにはたどり着けないと思うので、車ありきのその場所で、本当にいろいろ作ることによっていろんな地域が活性化、浜松駅の所も活性化して、やっぱり今、町中に若者が来ない。百貨店も1個だけしかないけど、最近ちょっと夜に町に出てみたらだいが若者が戻ってきている。だけど、やっぱり高齢者となると、本当に公共交通機関、バスがなかったりとか遠鉄電車が通ってる沿線上の人はいいんですけど、やっぱりそこに行くに当たり、できても高齢者が行けるのかなっていうのと、やっぱり浜松球場、陸上競技場もセットになっているんですが、皆、西部大会、何々大会があると浜松駅で降りて遠鉄に乗って上島駅で降りて歩いて行く、こういう公共交通機関があるからおじいちゃんおばあちゃん、そして子育てしている方も本当にお子さんを連れてそういう観戦とか行けたら、やっぱり今からのお子さんが陸上競技場ってこういうふうなんだとか、野球場ってこうなんだと思うんですけど、やっぱりお子さんをここから若い人とか、高齢者の人がここに行こうかと思うと、車を使ったりとかしないといけない。やっぱり高塚駅からできればピストンバスで行くとは思うんですけど、路線バスもなければ、タクシーで行くにしてもタクシーが高塚駅にいるの、どうなのって私はちょっと住んでないので分からないんですけど、気軽に行ける感じではないのもっと公共交通機関を整備していただくとか、場所が遠鉄電車の沿線沿いのちょっと先の所に広

い土地が余っていたりとか、今地震の関係で都田地区にいろんな工場ができたりとかして、サーラホールができたりしてるんですけどもそういうのを考えてもらうとか、あと浜松球場が競技場が2つになる案があるというのを新聞で見たことがあるんですけど、それってやっぱり子育て世代とか高齢者とかそこで地域の人が活動したりとか運動したりとか、晴れていけば御存じのとおり、いろんな芝生の公園でお弁当を持って行ったりとか、花見をしたりだとか、ボール遊びしたりだとか、家族で運動してるのがあるので、やっぱり車を持ってない家庭もいらっしやると思うんですよ、都会から来たりとか。でも浜松って町は車がないとどこにも行けないですよ。

なので、できれば、浜松球場を改修で直してもらって、ちょっとそういうことができるようにしたりとか、競技場もエコパがあるので、近くの地域では最近小学校・中学校が競技場で運動会をやってとてもものびのびやってるっていうのを地域の方からお話をいただいているので、公共交通機関を使って行ける所、そして子育てに、もうちょっとそのお金を半分にするとはいいませんけどちょっとやっぱりいろんな物価が上がってるっていうことはやっぱり建設費用がかさんでいくので、子育て、高齢者にもうちょっとお金を掛けていただきたいと思います。うちの地域は浜松で一番広い地域なんですけど、スーパーが1個もないんですよ。やっぱ杏林堂さんがスーパーになってしまっていて、高齢者の方が行くのも大変、行って買物して帰るのも大変なので、もうちょっとその整備とか、そういうのを御検討いただければと思います。

長くなりましたすいません。お願いします。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それではI様、お願いいたします。

(I氏)

はい、よろしく申し上げます。天竜区から参りました。

私の方からはですね、基幹産業である林業の支援を今まで以上にお願いしたいです。

現状はですね、伐採、整備地が活用されてないとか、あるいは間伐すべき所の木がそのままになってるということで、森林が非常に荒れてる状態です。そこで皆さん御承知のようにですね、整備された森林というのは、防災の機能があったりあるいはCO2排出削減機能があったりとか、もっと大事なものは皆さんに共通している水源の問題ですね、水源の涵養、そういった諸々の多様な機能があります。そこでですね、森林を整備するために、その方法の一つとして私なりに考えたことが森林環境税の譲与税です。既に導入されています。今までも用途を公開されています。それを拝見して感じたことなんですけども、その用途をもう一度検証してもらって、更に新たに皆様にも関わってくるんですけども、導入されました森林環境税ですね、これも合わせてですね、有効に活用し

て欲しい。じゃあそれを有効に活用するってどのようにするんだろうっていうことで、それをちょっとせんえつですけどね、いくつかあるんですけども、とりあえず3つほど私からの提言を言います。

1つ目は後継人材の育成です。もう従事者の減少とかあるいは高齢化というのは本当に顕著に進んでいます。ですからターゲットをですね、若い男女、男女です。ターゲットは女の人を加えてもいいと思います。それから、その育成するにはですね、例えば高校へ行ってるから育成するとか、いやいや、あの高校とね、大学と連携して育成するとか、そういった方法も考えてもいいんじゃないかなと思います。

それから二つ目は林業従事者の待遇改善です。

これ私、林野庁の統計を調べましたところですね、他産業に比べて年収で約100万ぐらい劣るんです。ですから、それが実態なんですけどもね。その給与の実態。更に労働環境、これはどうだろう。これまたですね、林業というのは危険度が高いとか、あるいは力仕事なんだよというようなイメージが強いです。そこで最近盛んに言われてるんですけど、デジタルとかそういったものを大いに活用しましてね、林業のマイナスイメージを払拭して欲しい。これが二つ目です。

三つ目はですね、ゾーン管理、後で説明しますが、ゾーン管理をしてそのいわゆる計画造林をしないといけない。それは何でかっていうと、現状ですね、戦後の拡大造林政策でヒノキとスギの山がもう圧倒的なんです。

ところがね、そこへですね、例えばゾーンを2つに分けて、1つはですね、これまた最近注目されてますFSC認証、この認証材を生かしてですね、収益を上げるためのゾーン。それからもう1つはですね、自然環境といいますか、景観これも大事です、とっても。人間の心を癒すとか、そういったいろんな効能ありますしね。そういった景観を保ちながら、保ちつつ、例えば獣害防止のため、動物が好む落葉広葉樹、例えばですね、コナラとかね、クヌギとか、要はどんぐりができる木。こういったものを動物が好きなわけですからね、そういった所のゾーンを作る。それを区分してですね、その2つを区分して森林、山野を作っていくってこともこれから必要じゃないかなと思います。

ちなみに獣害被害って言ってますけども、人為的なものかなと。スギ・ヒノキばかりの山じゃ動物たちも住んでおれないよということでね、町の方へ下りてくるというようなことが発生してます。

最後になります。水と酸素はあるのが当たり前ですね。でもその発想から脱却してですね、例えばSDGsの理念の中に「陸の豊かさを守ろう」、こういったものがありますのでね、いわゆるこういったことを我々の世代が次世代にバトンタッチするのも一つの責務じゃないかと思ってます。私からは以上です。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それでは、知事の方から御発言をお願いいたします。

(知事)

はい、ありがとうございます。Gさんからボランティアのお話いただきまして、Gさん自身ボランティアに熱心に取り組まれたということでした。

これから当然高齢世代が増えていくとですね、そういうもちろん働く方もいれば、ボランティアに取り組んでいただく方もいるということで、なかなかボランティアを紹介する仕組みがないというお話でございましたので、ちょっと申し訳ございません、県の方でどんな取組をしてるかっていうのは、今ちょっと私の方に手元にございませんで改めてですね、県の取組をお知らせしたいと思えますし、いただきました御提案も含めてしっかりボランティアの意識が高い皆様がですね、しっかり活動できるような環境整備に努めていきたいと思っております。

それからHさんの方から野球場のお話がありました。

これ元々経緯を言いますと、遠州灘海浜公園、これ県が指定した広大な公園なんですけれども、そのうち今の多目的球場、多目的ドームですね、施設を作ろうという所はですね、そういった集客施設を作るエリアになってまして、当時、そういう施設をですね、バランス良く配置していこうということで、特に天竜川以西にはほとんどそういう県有施設がないんで、あそこにそういうものを作っていきたいと。私が市長をやっているときですね、四ツ池公園もありましたけども、御存じのように野球場も陸上競技場も、めちゃくちゃ古いですね。

ただし、あそこは狭い土地に2つの施設を詰め込んでるので、両方ともですね、実は建て替えとかですね、新規で新しくすることができないもんですから、古くなるとですね、少しリニューアルするとかっていうことでずっと何十年も来てたんですけども、さすがにもうそろそろ限界に来てて、ですからどっちかの施設にですね、集約をしていかないと、なかなかあそこで2つともってのは無理ですから。それで遠州灘海浜公園に野球場を設置してもらえばですね、あそこを陸上競技場として再整備できるということで、それは市がしっかりやっていきましょうっていうことでこの計画が始まったんですね。

ですから今そういうことで、野球場も合併したことによっていくつかありますので、そういうものも整理していきますと、この県営球場ですね。合わせて野球の二ーズに十分応えられるようになるということで、実はこの所にですね、誘致を始めたんですが、意外と実はそんなに足の便が悪い所じゃなくてですね、本当にもちろん道路との接続はめちゃくちゃ良いんで、ToBi0は御存じだと思います。水泳場ですね、それからあのしっかりバスでですね、あそこに人を運んでますし、実は高塚駅からあそこまで歩いて2キロなんです。これ愛野駅からエコパとほぼ一緒の距離ですから、歩けない距離ではありませんし、ですからもちろん当然大きな試合があるようなときはですね、臨時のバス

を出すでしょうし、十分活用できるエリアだと、それはもう実際計画する前、全部調べてありますので、そこはあまり御心配をなさなくてもいいと思いますので、全体としてどういうふうなこれから施設を再配置計画するかっていうことについてですね、これ県とやっぱり市が十分に議論しながらやっていく必要があるなというふうに思っております。

それから I さんから林業のお話、非常に御提案を含めていろいろお話しいただきありがとうございました。

私も市長時代に森林の再生あるいは林業の活性化のために、先ほど御紹介いただきました F S C 認証、あれを一生懸命導入いたしましたし、日本で一番認証林面積が多い町になりましたけれども、大体天竜の森林の半分が F S C 認証林になってまいりました。最近 F S C も非常に価値が高まってまいりまして、F S C 材の引き合いも多くなってきているというふうに聞きますね。

是非引き続き浜松市にはですね、F S C の活用をお願いしていきたいというふうに思いますし、森林環境贈与税ができましたし、県の森林税もありますので、こういったものは実は先ほどおっしゃられた、林業の担い手育成にですね、今、活用させていただいております、県でも県内専門学校等の生徒にですね、県内の林業の魅力を知ってもらう出前講座をやったりですね、県には農林環境専門職大学というのがありましてこの林業コースを専攻している学生の就業に向けたですね、資格の取得とか、技能向上を支援したりしております、林業の担い手育成、これは非常に重要だというふうに我々も認識をしているところであります。

それから、確かに林業従事者の待遇改善も必要でございます、これやっぱりもう少し稼げるような仕組みの中でですね、やっぱり林業従事者の待遇改善を図っていく必要があるんだろうと思います。

ゾーン分けについてはですね、非常に示唆に富んだ御提案だというふうに思います。再造林していくときにはですね、当然今先ほど言われたような、広葉樹を含めたですね、計画的にここはもう 1 回人工林にして経済的な産業用に造林していくとか、あるいはここはおっしゃるように、広葉樹を中心にですね、山の環境を保つようにしていくとそういう造林っていうのも確かに必要かなというふうに思いました。また御提案を受けて我々も考えていきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それでは、J 様、K 様お二人の発言をお願いしたいと思います。

J 様、お願いいたします。



(J氏)

袋井から参りましたJと申します。本日はありがとうございます。

いっぱいお話をお聞きになったと思うんですけども、こうして欲しいとか、ああして欲しいという御意見が多い中で、私も重ね重ねそういった意見になってしまうことをお許しいただきたいんですけども、私の息子は知的障害者であります。

知的障害者といっても自閉症があり多動がありというミックスなんですけれども、今その息子が22歳になって一段落、一段落というかある程度の教育を終えて障害者雇用の所で働いているんですけども、そういった少しほっとした中で、私も縁あって障害者施設の放課後サービスっていうものがあるんですけどそちらで3回講演をさせていただいたことがあって。その講演をする中で保護者の方から、自分の子供たちがそういった障害があるんだけどどうしたらいいかわからないっていう保護者の方々がものすごく多くて、そういったことをおこがましいですけどアドバイスというか私はこういうふうにしてきました、こういう方法もありますよっていうことを、少しお話しさせていただいたりとかするんですけども、県とか市とかでそういったお子さんを抱えてる方に対して、こういったことがあるんだよ、こういった相談できる機関もあるんだよということをもう少し広く提示できれば、親御さんも少し助かるんじゃないかなって思っていて、それのお願いというか、そういったことに対して耳を傾けて欲しいと思って参加させていただきました。

やっぱり里親さんをやられてる方であったり、お子さんを持たれてる方であったり、ボランティアやられてる方であったり、今お話を伺って、そういった中で多分あれ、この子どうなんだろう、グレーなのかなって感じたお子さんに出会われたこともあるかと思うんですけど、一番つらいのはグレーで障害のあるないって分からない、認めたくないっていう状態のお子さんが一番実は大変で、そういったお子さんは親も認めたくないし、できればそうであって欲しくないなということで、後々後々となってしまうことで負担は結局子供に来てしまう。うちの子供も軽度の知的障害ですけども、車の運転免許は持ってません。かえって怖いことになると思って。

ノーベル化学賞を受賞した吉野彰さんという方を御存じかと思うんですけど、その方がおっしゃったのは少し夢が入ってはいると思うんですけど、2025年だと思ったんですけど、全て車が自動運転でスマホのアプリで行き先を入れて、いつでも好きな所へ自分で行けるような世の中になる、僕はそうしたいっていうふうにおっしゃっていて、私はそれがすごく憧れで、私の息子も公共交通機関を使わないとどこへも行けません。公共交通機関がある所だけは、ない所は皆さん御意見の中でおっしゃってましたが、そういった中でももしそういったシステムができれば、うちの息子のような人もそうですし、そうでない、車を持ってない方もこういったシステムを使えば自分の好きな所に好きなときに行けるなって、いつもそれは思ってます。

だけど車がないと不便だっていうのは、それも運転する者のおごりであって、元々車の運転免許を持ってない、車を持っていない方はそれですと生活しているわけですから、そういう方が生活設計したんだったらそれに寄り添って考えれば、もうちょっと違う考え方もできるんじゃないかなと今お話伺ってて思いました。

お話長くなって申し訳ないんですけど、私の知り合いの方にも高齢者の方がいらっしやいます。90代とか本当に元気で、その方は免許返納されたんですけど80代で運転してる方はざらにいらっしやって、でも恥ずかしいから高齢者マーク付けないって方も多いんですよ。そういう方には、私は機会があればですけど「自分の身を守るために付けた方がいいよ」って伝えます。ただ「付けたな」って言っても、人間プライドがあるんでやっぱり付けたくないじゃないですか。私も多分その年齢だったら、自ら付けたくないなってやっぱ思っちゃうんですけど、それも「自分の身を守るために、周りに守ってもらうために付けるんだよ」って言い方を変えれば、人って言い方一つで受け取り方でもう180度変わるものですから、そういった言い方を変えるっていうのも一つの方法かなって思ってます。

で、話また元に戻って申し訳ないんですけど、うちの子供が障害者なので、しあわせ推進課って袋井市にあるんですけど、そういったことの手続きとかで何度も足を運ぶことが多いです。そのときに書類を書いて、しかもマイナンバーを提出して市役所の方は書類とデータを県やもしくは国に送って、書類等で手続きする。マイナンバー、皆さん持ってるか、まだ持ってないか分からないんですけど、せつかくそのデータにしたのに、書類でも送ってる。市の方、国の方、県の方の負担が増えてるばっかだって実際に袋井市役所の方がおっしゃってました。そういったところも、無駄を省くっていうことは少しは提言にはなるのかなって、今お話伺って、すいません補足で思ってしまった。

放課後等デイサービスのことで、さっき知事がサービス競争になってるっておっしゃったんですけど、やっぱ障害者の施設も御多分に漏れずで、確かに施設はすごく多くなってるんですけど、施設を開けばもうかるっていうふうになっているところが少なからずあって、サービスが行き届かないでつらい思いしてる子供もいます。うちの息子もそういった事態になったこともあります。あの施設を作る上でそれは知事が行える範囲のことではないかもしれないんですけど、やっぱ選ぶ側もよく吟味しないとイケないし、作る側も本当に心を持って作らなきゃいけないなっていうふうに常日頃思っています。

あっちこっち話が行ってしまってますみません。ありがとうございました。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それではK様、お願いします。

(K氏)

はい。私からは若者の県外流出に関することについてお聞きしたいと思います。

私は今大学3年生で、21歳で現在就職活動をしているのですが、その中で静岡県はすごく若者が県外に流出してしまうという話をよく聞いていたんですけど、最近この就職活動をする中で、なかなか僕の回りでも静岡県に残りたいって思ってる学生がすごく多いなということを感じていまして、その中ですごく今まで静岡県の皆さんであるとか、静岡県の企業の皆様が静岡県に残りたいという思いを尊重して進めていってくれたおかげなのかなあというところを感じています。その中でまだまだ若者が流出するという状況が変わってないと思うので、その中で県としてどういうふうに課題を捉えていて、今後こういうふうにしていきたいというビジョンであったりとか、こういった取組をしていきたいというところがあったらお聞きしたいと思っています。

もう一つありまして、不登校問題についてお話をしたいなと思っていまして、僕自身、中学生の頃に不登校経験がありまして、コロナを経て不登校の児童がととも増えています。

その中で、僕自身が不登校経験をしていたときに、この静岡県の掛川にある教育センター「あすなろ」の教育相談のところで、僕自身がそのセンターの方に良くしていただいて僕自身が学校に復帰することができたという経験がある中で、すごく不登校の児童が増えている。静岡県も例外ではないと思いますけど、その中で是非県として、いろいろ行ってきた施策の中で僕自身が救われてきた経験があるので、是非これから不登校の児童が増えてるという中で、そういった取組をより促進をしていただきたいなというところも思いながら、是非県としても県議の皆さんも協力をしていただいて、是非県全体の問題として考えていただければ、不登校の経験から、県の皆様のおかげで復活ができた僕自身は思っているので、是非そういった子供の未来を伸ばすような静岡県になって欲しいなと思ひまして、そのことをお伝えさせていただきまして、私の発言とさせていただきます。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それでは知事の方からお願いいたします。

(知事)

はい。ありがとうございました。

Jさんの方から、障害児を持つ保護者の方がなかなかですね、相談をどうしたらいいのかということ困っていらっしゃるというお話がございました。いろんな各市町が相談支援事業等行っておりますし、委託事業として相談事業所などもございますけれども、なかなかそういったことが伝わってないのかなというふうに思いました。まだまだですね、認知度が低いというふうに思いますので、是非ですね、これあの県と市町と一緒に

なってそうした普及啓発活動をですね、強化しなければいけないなというふうに感じましたので、またしっかりやっていきたいと思います。

それから、先ほどマイナンバーができてデータで処理できるのに書類を書かなきゃいけないと。これ本当にね、役所の中でもそういう今ちょうど過渡期にありまして、DX化、デジタルトランスフォーメーション、我々DX化と呼んでるんですけども、できるだけですね、DX、デジタル化によって今までの手作業でいろいろやってたものをですね、効率化していくことによってもっと別の仕事ができるようになるわけですから、是非そうしたことを進めていかなければならないし、そのためにできたのがマイナンバーでございます。我々も先ほどのお話をしっかり受け止めて、更にまたDXを進めていきたいというふうに思っております。

また障害者施設でですね、もうけ主義の所もあるというお話もございました。我々としてもですね、やっぱり我々監督する立場にありますので、そういう不適切な施設に対して、しっかり指導していきたいというふうに思いました。

それからKさんの方から若者の県外流出に対する問題意識を御発言いただきました。やっぱりあの静岡県って実はもう本当に世界に冠たる一流企業もたくさんありますし、これからすごく伸びていくだろうと思われるような企業もたくさんあるんで、割と働く場所としてはいい所がいっぱいあるんですね。

ただなかなかそういうことが知られてないっていうのがですね、問題だなと思いますんで、もう僕は大学になってからでは遅いと思うんで。やっぱり中学・高校のうちから、そうした静岡県の良さをですね、あるいはこんな素晴らしい働き口があるよってことをですね、知ってもらってということが大事だと思ってまして、今は割と若い頃からインターンシップでいろんな企業を知ってもらおうとかですね、そういう取組をしてますし、浜松市長時代ではですね、高校生にそういうことを知ってもらいたいと思って2年で市内の全高校回って特別授業をやったんです。1・2年生が対象ですから、2年で一巡するとですね、ちょうど人が替わりますので、もう大体多い所で四・五回行きましたし、大体3回ぐらい回りましたけれども、私が自ら高校生の皆さんに浜松市の良さでありますとか、浜松市が取り組んでいる施策でありますとか、これからはこういう仕事が将来性があるよとかいろんなお話をさせていただいてですね、これ結構高校生に好評でございまして、今は知事になりましたんでもうやってませんけれども、やっぱり中高生のうちからですね、いろんなことを知ってもらおうということがすごく大事だと思うんで、引き続きそういう活動をしていきたいと思っておりますし、また魅力ある企業を創出することで、今県でですね、市のときからそうですけどスタートアップですね、新しいそのベンチャー企業をどんどん育成するっていう取組をしますので、県全体でこれを推進してまして、県外からですね、若い人たちが魅力を感じるようなICT企業とかですね、ソフトのスタートアップだとかそういうものをどんどん誘致していきたいなと、そんな

ふうに思っております。

それから不登校対策はですね、本当にこれは深刻でございまして、今不登校の子供たちすごく増えてますんで、これ県としても力を入れていきたいと思ひますし、基本的には市町が現場抱えてやっていますので、市や町の皆さんと一緒にですね、しっかりと不登校対策を進めていきたいと思ひます。私からは以上であります。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

今まで11名の皆様に御発言いただき、知事の方からもお話をさせていただきました。

一通り御発言が終わりましたけれども、更に補足で発言をされたいという方、いらっしやいますでしょうか。

はい、お願いいたします。

(B氏)

Fさんのお話のときに優先順位を付けてってという言葉があったと思うんですけど、今、県政の中での今一番優先順位が高いってものをどういうところを考えられているのかなということを疑問に思ったので、追加で質問させていただければと思ひます。

(知事)

はい、ありがとうございます。

やっぱり一つはですね、今豪雨の、災害のお話もありましたけれども、県にとってはこの防災っていうものはですね、非常に優先順位が高い施策であります。

特に静岡県はいずれ必ず来ると言われる南海トラフ地震の正に対象地域でございまして、今年の1月ですね、能登半島地震ありましたけども、ちょうど能登半島は伊豆半島と同規模なんです。ほとんど同じ規模が伊豆半島なんで、非常に能登半島の地震というのは我々にとっても大きな教訓となりました。伊豆半島もですね、あれぐらいの大きな地震が来れば、かなり孤立集落っていうのが生まれるでしょうし、そうした孤立集落に対する対応をどうするかと。もちろん道路整備も必要ですけども、それだけではできませんので、空や海からとかね、支援をどうしていくかということは能登を教訓としてしっかりやっていかないとはいけませんし、これから更に激甚化するであろう豪雨対策、これも国、市町と一緒にですね、これは流域治水という考え方をもってですね、総合的にいろいろやっていかなきゃいけない。そういう取組でありますとか、この防災対策は一つ大きなテーマであります。

それから静岡県にとって私もう一つ大きなテーマって産業政策だと思ってるんですね。産業の力でここまで発展した地域でございまして、引き続き産業力を強化し、これあの、単にものづくりだけではなくて、第一次産業、そして第三次産業、観光とかも

含めてですね、あるわけですが、こうした産業力の強化はすごく大事だと。これはもちろん県民の生活を豊かにするということがありますし、先ほど若者のお話がありましたけれども、若い人たちの定着のためにもこういう取組必要なので、市長時代にやってきた企業誘致でありますとかベンチャー企業育成、スタートアップでありますとかそうした産業施策を全県的に展開していきたいなど、こんなふうに思っております。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

そのほか何かございますでしょうか。

Iさんお願いいたします。

(I氏)

私の住む、中山間地域と称する所に私は住んでるわけですが、生活実感として非常に不便になっていることが多くなりました。その諸々の事情はともかく、そしたら、何か次なる手は何か打てないかなというときに、コンパクトシティ。この構想もあるようですけども、例えば県としてはどのようにそのあたり、私は中山間地域の振興と、そのように（意見として）書いたんですけどもね、どのようにお考えといいますかね、まちづくりというか、都市づくりというか、そのビジョンがどのようになっているか教えていただきたいと思います。お願いします。

(知事)

はい。当然これからですね、人口が減ってくるのはこれもう必然でございますので、やっぱりまち自体はコンパクト化してくるのは重要だと思うんですね。施設を集約したり、エリアを集約していく。ただこれはもう一朝一夕でできることじゃありませんので、長期的な視点のもとにですね、やはりコンパクト化っていうのが目指すべき方向性だというふうに思います。

ただどうしてもその過程では、いろんな集落も残りますし、当然御不便をお掛けしてく所などもありますんで、そうした所をどうしていくかっていう、先ほど公共交通の問題もありましたけれども、共助型交通のようなものを導入してですね、一定のある程度の御負担をいただきながらですね、ワン区間ワンコインという形で移動をお手伝いするとかそういった仕組みをですね、入れていかないとなかなかこれそういう地域の課題というのは解決しないだろうと。

やっぱりこの共助というのが一つ大きなキーワードにこれからなってくるんだろうというふうに思うんですね。それをどうやって我々が支えていくかっていうことをですね、考えていく、そういう時代になってきてるんじゃないかというふうに思っています。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

非常に皆さん熱心に御意見とか御提言も含めましてお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。よその地区ではですね、テーマを提示して皆様に一言ずつお話をいただいたりするところもあったんですけども、今回はですね、非常に皆様から熱心に御意見をいただきまして、既に時間がかなり迫ってきているという状況にございまして、最後にまとめということで知事の方から一言いただければと思います。

(知事)

はい。今日は本当に皆さんにこうやって熱心にいろんな御意見、御提言をいただきまして、かなりそれぞれ本質的な御意見や御提言が多かったなあというふうに思っております。我々としても、改めていろんな問題意識を感じましたし、皆さんのいろんな御意見を伺いましてですね、もう一度この県政に反映をさせていく。今日私どもの職員もしっかりと聞いておりますので、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

今日は本当にこの御多用の中を御参加をいただきまして、改めて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

(望月広聴広報課長)

ありがとうございました。

それではこれもちまして知事広聴「やすとも知事と県政を語ろう」を終了いたします。

発言者の皆様、本日は誠にありがとうございました。